

整理番号	23-36	事務事業名	精神保健推進事業 (こころの健康講座)		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線808
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	細川 和夫	作成日	平成15年7月
事務事業開始年度	昭和50年代	根拠法令等	精神保健福祉法					
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	以前は精神保健は都道府県業務であったが、当市では精神疾患も市の疾病対策の対象にすべきとの考えから、昭和47年から患者や家族支援、疾患や障がいの予防、知識啓蒙に取り組んできた。その一環として市民対象の講演会を行った。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市民	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	・精神の病気や障がいについての知識啓蒙。 ・精神障がい者の地域支援ネットワークづくりのきっかけとする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	年1回程度、市民対象に精神保健に関連した講演会を実施してきた。H13年度に事業名を「こころの健康講座」とした。14年度は、道立精神保健福祉センター、道立千歳保健所との共催で全道を対象にした「精神保健福祉フォーラム」を芸術文化ホールで開催。280人の参加。更に、千歳保健所、市社会福祉協議会と共催で6回1コースで「やさしい精神保健講座」を福祉センターで開催。44人(延べ141人)の参加。15年度は「浦河べてるの家」の実践報告で120人参加、16年度は「うつ病を知る」講演会で280人参加と、年々市民の関心が高まっている。
		17年度	講演会等を1回開催する予定である。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	10	10	20	20
	合計	10	10	20	20
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	180
総事業費 +		190	190	200	200

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	実参加者数	120人	280人	100人	100人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	目標に対する実参加者数(参加率)	120%	140%	100%	100%
	市民の関心度、障害理解度	参加者アンケートで判断	参加者アンケートで判断	参加者アンケートで判断	参加者アンケートで判断
	市民ボランティア実績(有・無)	有り	有り	有り	有り
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人当りコスト (総事業費÷参加者数)	1,584円	679円	2,000円	2,000円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	平成14年度に精神保健福祉事務の市町村への一部委譲があり、知識普及についても市町村の役割が増大している。取り組む市町村が増えてきている。
---------------------------------	--

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	精神の病気や障がいについて正しい知識を普及啓蒙することは市の責務であり、市において実施しなければならない事業である	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	病気の予防や精神障がい者への理解を深める事は、発症予防と、社会復帰促進のために大変有効である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	多くの市民に知識を普及啓蒙するためには、市の事業として講演会等を開催することが適切である	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	精神の病気や障がいについての知識の普及啓蒙のための事業であるので、受益者負担はなじまない	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	参加した方は理解が深まるが、事業の広がりにおいて十分とはいえない。精神保健講座(コース制)の導入が課題であったが、実現していない。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	可能な限り共催など、他機関との協働で取り組んでいるので、総事業費のコストは下がっている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	精神の病気や障がいについて正しい知識を市民に普及啓蒙することが必要である。広範な知識普及とするか、ボランティア育成講座とするのか、検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、ボランティア活動のきっかけづくりも意図とする精神保健講座の開催(コース制)について、今後検討していく。